

在宅血液透析（HHD）の適応基準

伊勢赤十字病院 血液浄化センター

在宅血液透析を行うためには、次の要件が満たされていることが必要です。

1. 患者が HHD を強く希望している。
2. 介助者（※）が確保され、同意がある。かつ、介助者以外の家族も協力的である。
3. 社会復帰への意欲がある、または生活設計上有用である。
4. 教育訓練を受けることができ、その内容を修得する能力がある。
5. 食事療法、体重コントロール、薬物療法など、自己管理が十分にできる。
6. 安定した維持透析が実施されている。
7. 在宅血液透析実施の上で、支障となるような合併症がない。
8. 年齢は 16～60 歳程度が望ましい。
9. 穿刺・止血が容易なバスキュラーアクセスがあり、かつ自己穿刺ができる。
10. 医療者の指示・ルール・手順を遵守することができる。
11. 当院の在宅透析に関する審査会議での承認を得ている。
12. 自宅の電気・水道・排水が整い、透析装置・水処理装置の設置場所、医療材料の保管場所がある。
13. 衛生上の観点から、室内でペットを飼わない。また、屋外での飼育であっても、ペットとの接触を極力避けることができる。
14. 緊急時の対応を可及的速やかに行うため、居住地は伊勢赤十字病院の管理可能な一定の範囲内とする。

※介助者とは、以下の要件が満たされた人のことをさします。

- ・ 患者と同居する健康な家族である。
- ・ 患者とともに教育訓練を受けることができ、その内容を修得する能力がある。
- ・ HHD 実施中は、緊急事態に備えて必ず自宅にとどまることができる。